I. 放送日 令和3年3月4日(金)放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 第19回チャリティー芸能祭のお知らせ
- (3) 令和3年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月24日(水)~3月2日(水)分〕

○お金の寄付は、	合計	12 件	183,070 円
内訳			
自由預託金		4件	123,000 円
指定預託金 (名古屋市立大学病院へ)	1件	2,214 円
災害復興支援指定金		1件	5,000 円
チャリティーボックス募金		2 件	13,956 円
誕生日献金		3件	16,000 円
一般寄付金		1件	22,900 円

○主なご寄付に、匿名希望の方より 100,000 円のご寄付をいただきました。地元ための福祉活動に活用します。

なお、本行では原則ご寄付された方のお名前を公表しておりますが、匿名を希望される方は ご寄付下さるとき、申し添えて下さい。

○品物の寄付は、食品、プルトップ、使用済み切手等、合計 10 件ありました。 主な寄付に、有限会社葉山製菓様よりひなあられ 28 箱を頂きました。地元の福祉施設等にお渡し しました。

(2) 第19回チャリティー芸能祭のお知らせ

芸能ボランティア団体で「チャリティー芸能祭」を毎年3月に豊橋市公会堂で開催していましたが、今年は4月24日(日)に新型コロナ感染症対策をして開催を予定しています。

この舞台に一緒に参加して下さる団体を募集しています。詳細については善意銀行事務局にお問合せ下さい。

(3) 令和3年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内

現在確定申告の時期ですが、令和3年中に豊橋善意銀行へ「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。

確定申告を行っていただく際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただいております。 ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務 署にご相談ください。